

登録教習機関の廃止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 77 条第 3 項において準用する同法第 49 条の規定による技能講習の業務の廃止の届出があったので、同法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関名	株式会社ハウジングエージェンシー
登録教習機関の住所	東京都新宿区西新宿 7 丁目 16 番 6 号
代表者職氏名	代表取締役 馬場 栄一
技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	株式会社ハウジングエージェンシー 東京都新宿区西新宿 7 丁目 16 番 6 号
廃止した技能講習	石綿作業主任者技能講習
廃止年月日	令和 7 年 10 月 31 日
登録番号	第 50 - 5 号

三重労働局長

